

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県勝浦海中公園センター	県所管課	商工労働部観光課
代表者	勝浦市長 猿田 寿男	電 話	223-2414
所在地	勝浦市吉尾174		
電 話	0470-76-2955		
設立年月日	昭和52年2月1日		
ホームページ アドレス	http://www.bay-web.com/leisure/katsuura/		
事業内容	1勝浦海中公園のレクリエーション、教養文化施設の管理運営 2勝浦海中公園の利用者の誘致及び宣伝など		

1 出資等の状況(H23.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	35,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	15,000	42.9%		
勝浦市	10,000	28.6%		
新勝浦市漁業協同組合	10,000	28.6%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H23.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
総資産	677,555	655,749	697,132
負債	112,904	97,119	139,548
(うち有利子負債)			
純資産	564,651	558,630	557,584
累積損益(利益剰余金)	529,651	523,630	522,584

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	114,911	108,385	97,867
経常損益	△ 14,749	△ 6,445	△ 1,103
当期損益	△ 15,253	△ 6,021	△ 1,046
減価償却前当期損益	△ 11,348	△ 2,356	2,413

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
委託料	海中公園施設管理運営受託外	12,134	12,050	12,050
補助金・交付金・負担金				
合計		12,134	12,050	12,050

(2) その他

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
委託料のうち再委託したもの	清掃業務外	0	2,152	2,080
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの	清掃業務外	0	2,152	2,080

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	21年度	22年度	23年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者		1	1
うち県派遣職員	1		
常勤職員数	5	5	5
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	21年度	22年度	23年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	*歳	*歳	*歳
平均年収(千円)	*千円	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	5人(0人)	5人(0人)	5人(0人)
職員平均年齢	45.5歳	41.4歳	42.4歳
平均年収(千円)	6,618千円	4,255千円	4,354千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成23年度の平均年収については推計となる。

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	関与縮小
見直しの概要	県職員の派遣縮小及び経営改善
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度からは、現職の県職員の派遣をなくし、県職員(OB)を常務理事(所長)とした。 ・経営計画(H22~24)策定し、海の博物館との連携による利用者の増加など経営改善に取り組んでいる。
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。
 * 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。